

2021年8月5日
日本共産党岩手県委員会
委員長 菅原 則勝
県議団 斉藤 信
高田 一郎
千田美津子

観光業に対する緊急の支援の強化についての申し入れ

首都圏を中心に新型コロナ感染が急拡大し全国に拡大しつつあります。8月2日から6都府県に緊急事態宣言が拡大され、5道府県にはまん延防止等重点措置が発令されました。昨年4月7日に第1回の緊急事態宣言が発せられてから、現在4度目の緊急事態宣言まで、1年半にわたって国民と事業者等に自粛を求める厳しい状況が継続し、地域経済と事業者の経営に重大な打撃を与えています。

岩手県が毎月実施している「新型コロナ感染症に伴う事業者の影響調査」（6月分）では、売り上げが前年に比べて41%以上減少している事業者は28.3%となっています。特に深刻な売り上げ減少となっているのが宿泊業で64%となっています。

こうした中で、岩手県は昨年以來、県民等の県内宿泊に対して宿泊割引を3度にわたって実施してきました。第1次では95,588人泊、第2次では10万4,322人泊と東北・新潟県民対象に33,427人泊、市町村補助分では95,849人泊が利用する実績をあげました。今年度4月16日から始まった「いわて旅応援プロジェクト」の取り組みは8月22日まで延長され実施されています。7月中旬までの利用状況は35万1084人泊となっており、市町村独自の宿泊割の取り組みと相まって、宿泊業が厳しい状況の中で経営を支える大きな役割を果たしています。6～7月には宿泊者の約8割を県民客が占める状況も生まれています。

全国的な感染拡大で、首都圏等からの誘客が望めない状況がさらに続きます。8月22日には県の宿泊割が終了する予定です。観光業の危機的状況を打開するために、県内での新型コロナ感染対策に全力で取り組みつつ、感染状況も踏まえながら県の宿泊割引の取り組みを継続実施すること。関連業者が広い観光業は地域経済と地域振興の重要な柱であり、さらなる多様な支援策が求められています。国のGoToトラベル事業の残事業費と新型コロナ対応地方創生臨時交付金の活用を含め、下記の通り観光業支援の緊急の具体的な対策を講じるよう申し入れます。

記

- 1、「いわて旅応援プロジェクト」の第2弾を、8月22日以降も実施すること。
- 2、必要な融資の支援を継続するとともに、すでに融資による対応も限界にきており、返済期間の延長などの金融支援を強化すること。
- 3、東北デスティネーションキャンペーンに呼応した取り組みの継続と、伝統さんさ踊りのホテル等での公演など伝統芸能と観光振興の一体的取り組みを強化すること。
- 4、県内の修学旅行の取り組みを強化するとともに、北海道・東北各県の修学旅行の誘致の取り組みを強化すること。
- 5、固定資産税や水道・下水道料金等の減免、年末まで延長された雇用調整助成金の積極的活用を進めること。
- 6、国の事業者支援分の交付金（5000億円のうち3000億円を交付）の残額を早急に交付するよう求めること。当面活用の見込みのないGoToトラベルの残事業費が活用できるように国に求めること。
- 7、県として、地方創生臨時交付金（単独分20億円、事業者支援分11億円）の活用を積極的に行うこと。

以上